

平成20年度高等学校入学者選抜審議会第5回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会開催要項

宮城県教育委員会

1 日 時 平成21年1月19日(月) 午後2時30分から午後4時30分まで

2 会 場 県庁16階 教育委員会会議室

3 次 第

(1) 開 会

(2) 議 事

イ 「中間まとめ(案)」について

ロ その他

(3) あいさつ

(4) 閉 会

平成20年度入学者選抜審議会第5回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会 名簿

(小委員会)

| No. | 委嘱・任命 | 氏名 | 現職 | 備考 |
|-----|-------|-------|-----------------|----|
| 1 | 委嘱 | 菅野 仁 | 宮城教育大学教育学部教授 | |
| 2 | 委嘱 | 小平 英俊 | 宮城県PTA連合会副会長 | |
| 3 | 委嘱 | 鹿野 良子 | 仙台市立加茂中学校長 | 欠席 |
| 4 | 任命 | 齋藤 公子 | 宮城県石巻西高等学校長 | |
| 5 | 委嘱 | 榎木 喜一 | 気仙沼市教育委員会学校教育課長 | 欠席 |
| 6 | 委嘱 | 木島美智子 | 塩竈市立第三中学校教頭 | |
| 7 | 任命 | 山内 明樹 | 宮城野高等学校教頭 | |
| 8 | 任命 | 小畑 研二 | 仙台教育事務所次長 | |

※1～4 審議会委員 5～8 専門委員

(教育庁)

| | | |
|-------|---------------|-------|
| 教育企画室 | 教育改革班室長補佐兼企画員 | 海原 孝 |
| 義務教育課 | 指導班副参事 | 桂島 晃 |
| | 〃 課長補佐 | 宍戸 健悦 |
| 高校教育課 | 課長 | 高橋 仁 |
| | 副参事兼課長補佐 | 村上 靖 |
| | 教育指導班課長補佐 | 高橋 義典 |
| | 教育指導班主幹 | 齋藤 順子 |
| | 〃 主幹 | 岡 邦広 |
| | 〃 主幹 | 岡 達三 |
| | 〃 主幹 | 伊藤 俊 |
| | 職業教育班主任主査 | 佐々木武弘 |

平成20年度高等学校入学者選抜審議会
第5回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会

資料

目次

- 1 「中間まとめ（案）」（たたき台）について第4回小委員会での検討内容
..... P 1
- 2 「中間まとめ（案）」（たたき台）
..... P 3

1 「中間まとめ（案）」（たたき台）について第4回小委員会での検討内容

合意事項

※項立てについて

- ◎全体構成を4部とし、新たに「はじめに」を最初に置く。
- ◎「2 県立高等学校入学者選抜の現状と課題」について、制度の変遷にも簡潔に触れ、詳細は資料として最後に置く。
- ◎「3 入学者選抜制度に関する調査の結果」について、新たに見出しを付けて内容を分ける。
- ◎「4 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方」について、改善の方向性を受検機会から記述し、新たに改善試案を盛り込む。

※内容について

- ◎「2 県立高等学校入学者選抜の現状と課題」及び「3 入学者選抜制度に関する調査の結果」の内容については合意。今後は内容そのものに立ち戻って議論することはしない。文言を吟味して整え、読み合わせる。

主な意見

○委員 ◇座長 ☆事務局

3 入学者選抜制度に関する調査の結果

(2) 現行入学者選抜制度の課題

- ◇課題の順序を4(2)と対応させなくてよいのか。

4 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

(1) 改善に向けての基本的な考え方

- ①と③の整合性が図れるか。

- ◇①と③は視点のレベルが別と考えられる。

- ①～③の順序について、③を最初に置く考え方もあるのではないか。

- 「学力」をどう捉えているか。また、その場合「確かな学力」という表現が適切か。

- ◇確かな基礎的学習力であり、表現力・判断力も包括したものと考えられる。

- ☆小中の「確かな学力」と捉え方が全く同じというわけではないので、表現を検討する。

(2) 改善の方向性について

イ 推薦入試について

- 中学校サイドの要求や視点に基づいているかのような誤解を与えるのではないか。

- ①～⑤の項目は、中学校側からだけの視点によるものではなく、客観的なものである。

- ☆普通科推薦の難しさについて触れることを含め、課題の書き方を吟味する。

- ①多面的評価を打ち出している点がよく、改善に当たって大事にすべきである。

○②を①に含めて表現してはどうか。

○③の前半の表現は、決定事項であるかのような感じがする。

○①～⑤の順序について、⑤を先に置いてもいいのではないか。

ウ 一般入試について

○「新たな相関図」とはどのようなものか。

◇表現を「相関図」と限定しない方がよい。

○合否の判定方法について、中学校・保護者は知りえない。②「明確化」とあるが、高校と中学校・保護者との情報共有化とは違うのではないか。

◇②は選抜方針の明確化だが、選抜方法の共有化についてもできる範囲で織り込みたい。

☆各高校がどのような選抜をするのか保護者・中学生にあらかじめ明確に伝えていく方向である。

○改善の目玉として、志望動機が明確になるような工夫をすべきである。

オ 調査書について

◇①の客観性、公平性を高める工夫をどのように示すのか。

☆他県の状況を取り入れながら示したい。

2 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について (中間まとめ案)たたき台

目 次

- 1 はじめに
- 2 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題
 - (1) 現行入学者選抜制度の概要
 - ア 入学者選抜制度の変遷
 - イ 現行制度の概要
 - (2) 現行入学者選抜制度の課題
 - ア 推薦入試について
 - イ 一般入試について
 - ウ 調査書の活用について
 - エ 受検機会について
- 3 入学者選抜制度に関する調査の結果
 - (1) 「現行公立高校入試制度に関する調査」結果から
 - ア 調査の趣旨等
 - イ 調査結果の概要
 - (2) 「高校教育に関する県民意識調査」結果から
 - ア 調査の趣旨等
 - イ 調査結果の概要
- 4 今後の県立高等学校入学者選抜制度の在り方について
 - (1) 改善に向けての基本的な考え方
 - (2) 改善の方向性
 - ア 受検機会について
 - イ 推薦入試について
 - ウ 一般入試について
 - エ 第二次募集について
 - オ 調査書について
 - (3) 改善試案
 - (4) その他

※資料

- 1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の変遷
- 2 現行公立高校入試制度に関する調査の結果
- 3 高校教育に関する県民意識調査の結果
- 4 県立高校入試の改善試案

1 はじめに

2 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題

(1) 現行入学者選抜制度の概要

ア 入学者選抜制度の変遷

県立高等学校入学者選抜については、教育環境の変化や時代の要請に対応して、これまで様々な改善を行い、公正かつ適正な選抜の維持に努めてきた。

現在の一般入試の基本的な形である調査書及び学力検査の結果に基づき総合的に審査するという方式は、昭和42年度入試から取り入れられたものである。

その後、昭和53年度入試において、すぐれた自営者及び後継者の育成を図るとともに、生徒の目的意識を明確化させることにより学習意欲の向上を図ることを目指して、農業及び水産に関する学科の一部で推薦入学制が導入され、その後、受検生の多様な能力を多面的に評価するという観点から、その対象学科と募集割合が順次拡大されてきた。

1 はじめに

本県の高等学校入学者選抜については、これまで受検生の様々な能力、適性、興味・関心等を十分尊重するという観点を重視しながら、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜の実施に努めてきた。

一方、近年、社会の変化は著しく、国においては、それに対応すべく教育基本法及び学校教育法が改正された。知・徳・体のバランスに配慮しつつ、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用し課題を解決するための思考力・判断力・応用力、及び学習意欲を重視し、学校教育において調和的に育成することが新たに規定され、現在、それに合わせて、学習指導要領も小・中・高と順次改訂されているところである。

また、本県では、平成22年度から全県一学区に移行することが決定しており、中学生の進路選択幅が拡大することとなる。今後は、各高等学校が、地域に根ざした特色ある学校づくりを一層推進することが急務であり、中学校においては、生徒が自己理解を深め自らの将来を十分考えた上で入りたい高校を選択できるよう、キャリア教育的な視点に立った進路指導の充実が求められている。

このような中、本審議会では平成20年7月17日に宮城県教育委員会教育長から「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」諮問を受け、小委員会を設置するとともに、中学・高校を対象とした調査を実施して、高校入試制度の現状と課題、改善の方向性などについて、審議を重ねてきたところである。

今回、これまでの審議会及び小委員会での議論の結果を、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（中間まとめ）」として整理した。この中間まとめを材料として、今後さらに学校関係者のみならず広く県民から御意見を頂き、より良い高校入試制度の実現に向けた議論を深めていきたいと考える。

2 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題

(1) 現行入学者選抜制度の概要

ア 入学者選抜制度の変遷

県立高等学校入学者選抜については、教育環境の変化や時代の要請に対応して、これまでさまざまな改善が行われ、公正かつ適正な選抜の維持が図られてきた。

現在の一般入試の基本的な形である調査書及び学力検査の結果に基づき総合的に審査するという方式は、昭和42年度入試から取り入れられたものである。

その後、昭和53年度入試において、すぐれた自営者及び後継者の育成を図るとともに、生徒の目的意識を明確化させることにより学習意欲の向上を図ることを目指して、農業及び水産に関する学科の一部で推薦入学制が導入され、その後、受検生の多様な能力を多面的に評価するという観点から、その対象学科と募集割合が順次拡大されてきた。

修正前

さらに、選抜方法の多様化や選抜尺度の多元化の観点から、平成6年度入試において、普通科への推薦入学制が導入された。また、高校教育の個性化、多様化を図る高校改革の取組の推進に伴い、一般入試における傾斜配点や学校選択問題の導入、推薦入試での口頭試問や英語面接の導入、作文の工夫、第二次募集の全県一学区化などが実施されてきた。

その結果、現在、本県の県立高等学校入学者選抜においては、推薦入試・一般入試・第二次募集という最大3回の受検機会が設けられ、それぞれ異なる方法と尺度で選抜が実施されている。(資料1参照)

イ 現行制度の概要

現在の高校入試制度においては、まず推薦入試が1月末に行われている。推薦入試では学力検査を行わず、志望動機、適性、興味・関心、意欲、人物等を重視し、中学校長の推薦書に基づき、調査書や面接、作文等の結果等を資料として選抜されている。

推薦入学者の割合は、普通科では募集定員の30%（コース制では40%）以内、体育及び美術に関する学科では60%以内、その他の専門学科及び総合学科では40%以内となっており、現在すべての学校・学科で推薦入試が実施されており、そのほとんどで推薦割合が上限に設定されている。

一般入試は3月上旬に行われる。一般入試においては、5教科の学力検査が実施され、英語と数学については、各学校がA・B問題のいずれかを選択する学校選択問題が含まれている。また、学校によって傾斜配点を実施するなど、学校・学科による学力検査方法に関して、裁量の幅がある程度持たされている。

一般入試では、中学校での3年間の成果が多面的・総合的に評価されるよう、調査書及び学力検査の結果に基づき、相関図表を用いて総合的に審査される。

さらに、3月下旬に第二次募集が実施される。第二次募集は、合格者数が募集定員に1名でも満たない学校で必ず実施され、進学先未決定者の受検機会の確保が図られている。この第二次募集においては、調査書のみの審査、あるいは調査書に第二次募集の学力検査等の結果を合わせた審査が行われる。

(2) 現行入学者選抜制度の課題

本県の入学者選抜制度は、生徒一人ひとりを、中学校3年間の学習成果は勿論、その他の多様な能力・適性等も含め、多面的に評価するという役割を果たし、また、受検生の進路選択幅や受検機会の拡大にも繋がってきた。

しかしながら、一方において、社会や人々の意識の変化とともに、現行入学者選抜制度に対してさまざまな観点から課題が指摘されるようになってきている。

さらに、選抜方法の多様化や選抜尺度の多元化の観点から、平成6年度入試において、普通科への推薦入学制が導入された。また、高校教育の個性化、多様化を図る高校改革の取組の推進に伴い、一般入試における傾斜配点や学校選択問題の導入、推薦入試での口頭試問や英語面接の導入、作文の工夫、第二次募集の全県一学区化などが実施されてきた。

その結果、現在本県では、推薦入試・一般入試・第二次募集という最大3回の受検機会が設けられ、それぞれ異なる方法と尺度で選抜が実施されている。
(資料1参照)

イ 現行制度の概要

現行制度においては、まず推薦入試が1月末に行われる。推薦入試では学力検査を行わず、志望動機、適性、興味・関心、意欲、人物等を重視し、中学校長の推薦書に基づき、調査書や面接、作文等の結果等を資料として、選抜がなされている。

推薦入学者の募集定員に対する割合は、普通科では30%（コース制では40%）以内、体育及び美術に関する学科では60%以内、その他の専門学科及び総合学科では40%以内となっている。そして、現在すべての学校・学科で推薦入試が実施され、割合は、ほとんどの場合上限に設定されている。

続いて3月上旬に行われる一般入試においては、5教科の学力検査が実施され、英語と数学については、各学校がA・B問題のいずれかを選択する学校選択問題が含まれている。また、学校によって傾斜配点を実施するなど、学力検査に関して、学校の裁量幅がある程度認められている。

選抜にあたっては、中学校3年間の成果を多面的・総合的に評価できるよう、調査書及び学力検査の結果に基づき、相関図表を用いた総合的な審査が行われている。

さらに、3月下旬に第二次募集が実施される。第二次募集は、合格者数が募集定員に1名でも満たない学校で必ず実施され、進学先未決定者の受検機会の確保が図られている。この第二次募集においては、調査書のみの審査、あるいは調査書に第二次募集の学力検査等の結果を合わせた審査が行われる。

(2) 現行入学者選抜制度の課題

本県の入学者選抜制度は、生徒一人ひとりを、中学校3年間の学習成果は勿論、その他の多様な能力・適性等も含め、多面的に評価するという役割を果たし、また、受検生の進路選択幅や受検機会の拡大にも繋がってきた。

しかしながら、一方において、社会や人々の意識の変化とともに、現行制度に対してさまざまな観点から課題が指摘されるようになってきている。

ア 推薦入試について

推薦入試については、生徒自らが興味・関心をもって取り組んできた様々な活動に関しても評価できるということから、多様な能力の発揮や個性の伸長に結びつくことや、目的意識が明確で意欲ある生徒が入学し高校の活性化にも繋がっていることなど、一定の評価がされているものの、中学校教育や受検生に及ぼしている影響という点で、課題も出てきている。

まず、中学校長の推薦を要することに伴い、中学校長の推薦を得られた者とそうでない者などで受検機会に差が生じることが挙げられる。また、推薦の基準や各高校が求める生徒像が抽象的で不明瞭であるため、中学校において具体的な校内選考基準を示すことが困難となっている。

また、現在、募集定員の約3割が推薦で入学している状況であり、推薦入試を本来の趣旨とは異なり、学力検査が不要な早期合格の手段と捉える安易な考え方も見られるようになってきている。そして、推薦合格から高校入学まで約2か月の期間があることから、学習意欲が低下する推薦合格者もあり、中学校の学習活動に支障が生じるばかりでなく、高校入学後の円滑な学習のスタートにも影響を及ぼしていることも考えられる。

さらに、選抜にあたっては、受検生の適性或個性、興味・関心等を十分評価することとなっているものの、調査書の5段階評定以外の要素がどのように評価されたのかについては結果として分かりにくい。このことが、特に、普通科について、5段階評定のみ依存した選抜ではないかという批判を生む要因となっている。

イ 一般入試について

学力検査については、生徒の学力の検証と選抜資料としての活用という点で、適切な質と分量の問題になっているかどうかについて、英語・数学で実施している学校選択問題の継続の可否や、新学習指導要領への対応をも含めた検討が必要と考えられる。

また、調査書及び学力検査の結果に基づき相関図表を用い総合的に審査するという現行の選抜方法については、中学校や受検生・保護者にとっては選抜過程が複雑で分かりにくいという点、その一方で、高校の特色化を図る上からは学校裁量幅の拡大が必要であるという点で課題がある。

さらに、高校入試を自らの将来について主体的に考える契機とするという点で、一般入試の場合、推薦入試に比べて志望の動機や理由が明確に問われていないことについても改善の余地がある。

ウ 調査書の活用について

推薦入試・一般入試・第二次募集いずれの場合も調査書は重要な選抜の資料であるが、絶対評価の導入以降、特に5段階評定について、評価の客観性・信頼性の維持が課題となっている。

ア 推薦入試について

推薦入試については、生徒自らが興味・関心をもって取り組んできたさまざまな活動に関しても評価できるということから、多様な能力の発揮や個性の伸長に結びつくことや、目的意識が明確で意欲ある生徒が入学し高校の活性化にも繋がっていることなど、一定の評価がされている。

しかしながら、以下のような課題も出てきている。

まず、中学校長の推薦を要することに伴い、中学校長の推薦を得られた者とそうでない者などで受検機会に差が生じることが挙げられる。また、推薦の基準や各高校が求める生徒像が抽象的で多様にとらえられるため、中学校において具体的な校内選考基準を示すことが困難となっている。

また、現在、募集定員の約3割が推薦で入学している状況であり、推薦入試を学力検査が不要な早期合格の手段ととらえるような、本来の趣旨とは異なる考え方もみられるようになってきている。そして、推薦合格から高校入学まで約2か月の期間があることから、学習意欲が低下する推薦合格者もみられ、中学校の学習活動に支障が生じるばかりでなく、高校入学後の円滑な学習のスタートにも影響を及ぼしていると考えられる。

さらに、選抜にあたっては、受検生の適性或個性、興味・関心等を十分評価することとなっているものの、調査書の5段階評定以外の要素がどのように評価されたのかについては結果として分かりにくい。このことが、特に、普通科について、5段階評定のみ依存した選抜ではないかという批判を生む要因となっている。

イ 一般入試について

学力検査については、生徒の学力の検証と選抜資料としての活用という点からみて問題の質と量が適切かどうか、英語・数学で実施している学校選択問題の継続の可否や、新学習指導要領への対応をも含めた検討が必要と考えられる。

また、調査書及び学力検査の結果に基づき相関図表を用い総合的に審査するという現行の選抜方法は、中学校や受検生・保護者にとっては分かりにくいという点、高校にとっては特色化を図る上から学校裁量幅の拡大が必要であるという点で課題がある。

さらに、高校入試を自らの将来について主体的に考える契機とするという点で、一般入試の場合、推薦入試に比べて志望の動機や理由が明確に問われていないことについても改善の余地がある。

ウ 調査書の活用について

推薦入試・一般入試・第二次募集いずれの場合も調査書は重要な選抜の資料であるが、絶対評価の導入以降、特に5段階評定について、評価の客観性・信頼性の維持が課題となっている。

修正前

また、スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動の特記事項、いわゆる④評定は、受検生の特長を積極的に評価する項目であるが、各中学校の在籍者の8%以内という制限があることから、中学校では、異なる分野の特徴から絞り込むことに困難を感じているという点で、課題があると言える。

さらに、その他の項目も含め、調査書の有効性を高める一方で、簡素化に向けた検討が必要であるが、その際は、受検生の多様な能力・特性の多面的な評価や、学習指導要領の改訂にも考慮しなければならない。

エ 受検機会について

現行制度では、中学校長の推薦を得られた者だけに推薦入試の受検機会が与えられているという点で、希望する受検生全てに対し公平に受検機会が保障されているとは言えない。

また、推薦入試・一般入試・第二次募集という異なる3回の入試の実施により、受検生の多様な能力・適性や個性等の評価、再チャレンジの機会の保障に繋がっているというメリットがある一方で、入試期間の長期化や入試事務の煩瑣化というデメリットも生じている。さらに、学力検査を伴わない推薦入試が、学力向上の阻害要因の一つになっているという意見もあり、これらのことを踏まえた検討が必要である。

3 入学者選抜制度に関する調査の結果

(1) 「現行公立高校入試制度に関する調査」結果から

ア 調査の趣旨等

入試を実施する高校側と受検生を預かる中学校側から、現行の高校入試制度に関する評価とその課題、制度改善の方向性に関する意見を集約し、今後の高校入試制度を議論する上での参考とするため、県内のすべての国公立中学校225校と県内の公立高校85校を対象に、平成20年9月12日から10月3日までの期間で調査を実施し、中学校224校、高校84校から回答を得た。

イ 調査結果の概要

まず、一般入試に関しては、中学・高校とも現行制度維持を支持する意見が多く、学校選択問題については、「継続」と「不要」の回答が拮抗している。

また、相関図表の利用について、高校側の約半数から学校裁量幅の拡大という形での改善を求める意見が出ている。

推薦入試については、メリットよりもデメリットの方が大きいという回答が、高校で約5割、中学校では約8割にのぼった。また、推薦入試制度については、「廃止すべき」及び「改善すべき」という意見を合わせると、中学校・高校とも「継続すべき」という意見を大きく上回るが、「廃止すべき」という意見自体は、中学校の約4割に対して、高校では2割に満たず、現行推薦入試について中学校側がより問題視していることが窺える。特に、普通科の推薦については、中学校の約7割が「廃止すべき」と回答している。

修正後

また、スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動の特記事項、いわゆる④評定は、受検生の特長を積極的に評価する項目であるが、各中学校の在籍者の8%以内という制限があり、中学校では、異なる分野の活動を比較し選ぶことに困難を感じているという点で、課題があると言える。

さらに、その他の項目も含め、受検生の多様な能力・特性の多面的な評価や、学習指導要領の改訂に考慮し、調査書の有用性を確保するとともに、記載する項目や内容の検討が必要である。

エ 受検機会について

現行制度では、中学校長の推薦を得られた者だけに推薦入試の受検機会が与えられているという点で、希望する受検生全てに対し公平に受検機会が保障されているとは言えない。

また、推薦入試・一般入試・第二次募集という異なる3回の入試の実施により、受検生の多様な能力・適性や個性等の評価、再チャレンジの機会の保障に繋がっているというメリットがある一方で、入試期間の長期化や入試事務の煩瑣化というデメリットも生じている。さらに、学力検査を伴わない推薦入試が、学力向上の阻害要因の一つになっているという意見もあり、これらのことを踏まえた検討が必要である。

3. 入学者選抜制度に関する調査の結果

(1) 「現行公立高校入試制度に関する調査」結果から

ア 調査の趣旨等

入試を実施する高校側と受検生を預かる中学校側から、現行の高校入試制度に関する評価とその課題、制度改善の方向性に関する意見を集約し、今後の高校入試制度を議論する上での参考とするため、県内のすべての国公立中学校225校と県内の公立高校85校を対象に、平成20年9月12日から10月3日までの期間で調査を実施し、中学校224校、高校84校から回答を得た。

イ 調査結果の概要

まず、一般入試の学力検査問題の構成及び検査時間については、中学・高校とも現行制度のままでよいとする意見が多く、学校選択問題については、「継続」と「不要」の回答が拮抗している。

また、相関図表の利用について、高校側の約半数から学校裁量幅の拡大という形での改善を求める意見が出ている。

現行の推薦入試について、「継続すべき」という意見は中学校で1割、高校で3割と少数で、中学・高校ともに「改善すべき」とする意見がおよそ5割を占めている。さらに、普通科の推薦入試については、中学校の約7割、高校の5割が「廃止すべき」と回答している。

修正前

「廃止」「改善」が必要な理由としては、「推薦基準の不明瞭さ」という回答が最も多く、「学力向上の障害となる」という回答がそれに次ぐ。そして、今後の改善の方向性については、中学・高校ともに「専門学科のみに限定する」こと、「学力検査を課す」ことに回答が集まっている。

第二次募集に関しては、中学・高校ともに「継続すべき」という意見で一致している。

調査書については、中学校・高校ともに「改善すべき」という意見が多い。特に中学校では簡略化の方向での改善を求める意見が多い。その一方、高校では選抜資料として調査書を重視する姿勢が見られ、行動の記録等で詳述化を求める意見があるなど、中学校と高校の間で調査書の見方に違いが見られている。

5段階評定の活用については、中学校・高校ともほとんどが1年から3年までの3年間分がよいと回答しており、中学校3年間を総合的に評価すべきとの考え方は共通しているものと考えられる。

入試の実施回数については、「現行のまま」と「推薦入試の形態を変えて3回」という回答を合わせると、中学校・高校とも半数を超えている。

一方で、一般入試と第二次募集だけでよいという回答も、中学校で約46%、高校で約29%に上っており、入試の回数について、学校現場において議論があることを数字上からも示している。

また、入試時期については、中学・高校ともほぼ現行通りでよいという回答であった。

なお、高校入試改善に当たって最も重視すべきことに関する自由記述では、公平な入試、学力向上への寄与、中・高の円滑な接続、をポイントとして挙げている学校が多い。(資料2参照)

(2) 「高校教育に関する県民意識調査」結果から

ア 調査の趣旨等

県立高等学校将来構想審議会における新たな県立高校将来構想策定に向けた検討資料の一つとするため、平成23年度以降の県立高等学校の在り方等について「高校教育に関する県民意識調査」が実施され、その一項目として、高校入試の回数について尋ねている。

調査期間は平成20年11月6日(木)から11月17日(月)まで、調査対象は中学2年生とその保護者、高校2年生とその保護者、一般県民、中学校の進路指導主事の合計9,543人、回収率は70.1%であった。

イ 調査結果の概要

集計結果をみると、中学2年生とその保護者、高校2年生とその保護者、一般県民のいずれも、現行と同じ3回の入試がよいとの回答割合が最も高い。特に、中学校2年生とその保護者は、70%以上が3回を選んでいる。

修正後

「廃止」「改善」が必要な理由としては、中学・高校ともに「推薦基準の不明瞭さ」という回答が最も多く、次いで、中学校では「事務手続が非常に煩雑である」、高校では「学力向上の障害となる」という回答が多い。そして、今後の改善の方向性については、中学・高校ともに「専門学科のみに限定すること」、「学力検査を課す」ことに回答が集まっている。

第二次募集に関しては、中学・高校ともに「継続すべき」という意見で一致している。

調査書については、中学・高校ともに「改善すべき」という意見が多い。特に中学校では簡素化の方向での改善を求める意見が多い。その一方、高校では選抜資料として調査書を重視する姿勢がみられ、行動の記録等で詳述化を求める意見があるなど、中学校と高校の間で調査書の見方に違いがみられる。

5段階評定の活用については、中学・高校ともほとんどが1年から3年までの3年間分がよいと回答しており、中学校3年間を総合的に評価すべきとの考え方は共通しているものと考えられる。

入試の実施回数については、「現行のまま3回」と「推薦入試の形態を変えて3回」という回答を合わせると、中学・高校とも半数を超えている。

一方で、一般入試と第二次募集だけでよいという回答も、中学校の約半数、高校の3割にのぼっており、入試の回数については、学校現場において議論があることを数字上でも示している。

また、入試時期については、中学・高校ともほぼ現行通りでよいという回答であった。

なお、高校入試改善にあたって最も重視すべきことに関する自由記述では、「公平な入試」、「学力向上への寄与」、「中高の円滑な接続」を、ポイントとして挙げている学校が多い。(資料2参照)

(2) 「高校教育に関する県民意識調査」結果から

ア 調査の趣旨等

県立高等学校将来構想審議会における新たな県立高校将来構想策定に向けた検討資料の一つとするため、平成23年度以降の県立高等学校の在り方等について「高校教育に関する県民意識調査」が実施され、その一項目として、高校入試の回数について尋ねている。

調査期間は平成20年11月6日(木)から11月17日(月)まで、調査対象は中学2年生とその保護者、高校2年生とその保護者、一般県民、中学校の進路指導主事の合計9,543人、回収率は70%であった。

イ 調査結果の概要

集計結果をみると、中学2年生とその保護者、高校2年生とその保護者、一般県民のいずれも、現行と同じ3回の入試がよいとの回答割合が最も高い。特に、中学2年生とその保護者は、70%以上が3回を選んでいる。

修正前

それに対して、中学校の進路指導主事だけは、一般入試と第二次募集の2回でよいとの回答が75%となっており、現行推薦入試の改善を求める中学校の立場が際立ったが、県民意識として大きくみた場合には、受検機会の確保が選抜制度の改善を進める際の重要な観点であると考察される。(資料3参照)

4 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

(1) 改善に向けての基本的な考え方

(2) 改善の方向性

- ア 受検機会について
- イ 推薦入試について
- ウ 一般入試について
- エ 第二次募集について
- オ 調査書について

(3) 改善試案

(4) その他

修正後

それに対して、中学校の進路指導主事は、一般入試と第二次募集の2回でよいとの回答が75%となっているが、県民意識として大きくみた場合には、受検機会の確保が選抜制度の改善を進める際の重要な観点であると考察される。
(資料3参照)

4 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

(1) 改善に向けての基本的な考え方

(2) 改善の方向性

- ア 受検機会について
- イ 推薦入試について
- ウ 一般入試について
- エ 第二次募集について
- オ 調査書について

(3) 改善試案

(4) その他